

2021年1月8日

関係者各位

一般社団法人日本旅行業協会

JATA 本部事務局の業務の縮小について

関係の皆様におかれましては、日頃より当協会の活動にご理解、ご支援を賜り深く感謝申し上げます。

今般、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、政府による緊急事態宣言が再度発令されました。

政府の要請を受けて、当協会といたしましても、出勤者数を7割削減して業務遂行することといたしました。

御用の際には、以下各部署宛に電話・メールにてご連絡頂ければ幸いです。

窓口での対応は行っておりませんので、ご来局はご遠慮下さい。

関係の皆様にはご不便、ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解のほど宜しくお願い申し上げます。

本業務体制は、2021年1月12日(火)～2月7日(日)を予定しておりますが、関係官署からの今後の指示によっては、閉鎖期間を変更する場合がございます。その際には改めてお知らせ申し上げます。

以上、よろしくご了知いただきたく、ご案内申し上げます。

法務・コンプライアンス室	03-3592-1327	homu@jata-net.or.jp
(弁済業務)	03-3592-1265	
消費者相談室	03-3592-1266	
研修・試験部	03-3592-1277	
ツーリズム EXPO ジャパン推進室	03-5510-2004	event@t-expo.jp
海外旅行推進部	03-3592-1274	outbound@jata-net.or.jp
国内旅行推進グループ	03-3592-1276	kokunai@jata-net.or.jp
訪日旅行推進グループ	03-3592-1276	inbound@jata-net.or.jp
広報室	03-3592-1271	press@jata-net.or.jp
総務・広報部	03-3592-1271	
関東事務局	03-3592-1270	